

 マイナビット
MAINAPIT 申請書作成システム
～ご紹介～



1. システム導入のメリット

いちばん手軽なスマート窓口！

マイナピットの導入で、以下のメリットをすぐに得られます！

- ① あっという間に“スマート窓口”を実現できます
- ② 窓口の待ち時間が短くなります
- ③ 「窓口がデジタル化している！」と感じてもらえます
- ④ マイナンバーカードを利活用できます
- ⑤ 職員様の業務負担が軽減されます

2. マイナピット申請書作成システムのご紹介

マイナンバーカードに搭載された券面事項入力補助APを活用し、マイナンバーカードリーダ機能とタッチ入力パネルを併せ持った専用システムを開発しました。

これまで自筆で記入していただいていた申請書が、カードタッチ&パネル入力のかんたん操作で完結するので、記入箇所の確認、職員様のチェック、書き損じの際の再記入が不要となり、業務の負担を大幅に軽減できます。

ピッとタッチ
&
パネル入力で

氏名	行政 太郎	個人 番号
住所	東京都行政市行政町1-1	
	〇年〇月〇日生 〇年まで有効	
		



すぐ出力

電子証明書新規発行／更新 申請書

1. 申請に必要な事項等

氏名	行政 太郎		
住所	行政市行政町1-1		
電話番号	()		
生年月日	S52.12.15	性別	男

2. 申請内容

申請内容	署名票電子証明書	新規発行
	利用者証明用電子申請書	更新

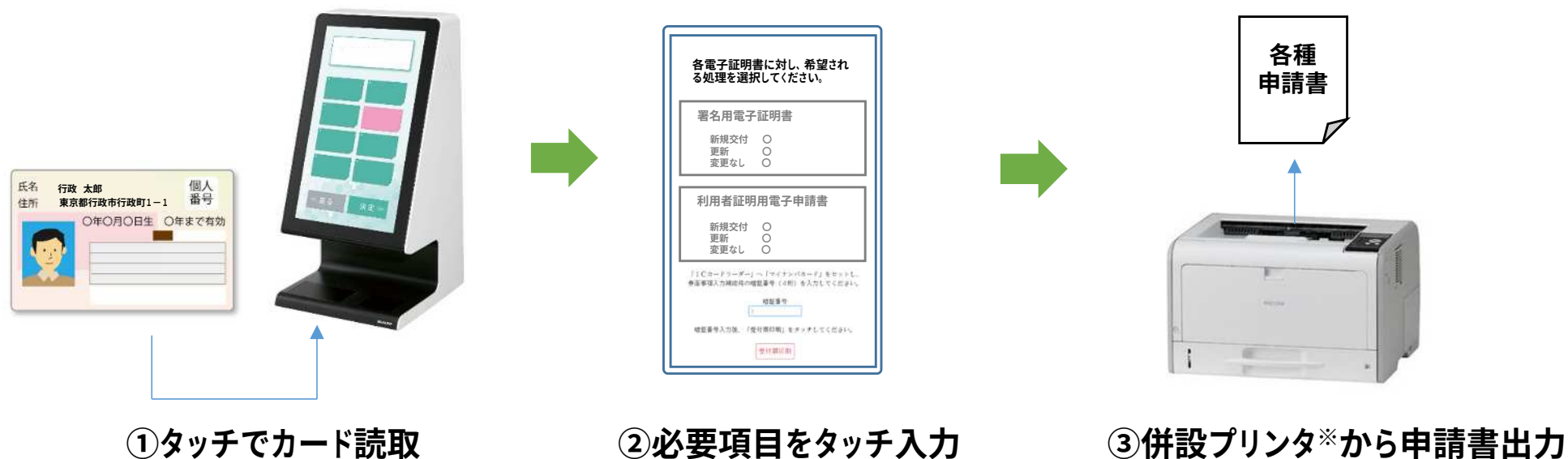
3. 代替対象文字の有無

代替対象文字の有無	無	常用している文字	
-----------	---	----------	--

2. マイナピット申請書作成システムのご紹介

かんたん申請作成システムに内蔵のマイナンバーカードリーダーにより、マイナンバーカード内のICチップから基本4情報を読み取ります。その他必要事項はタッチパネルで選択することができ、即時プリンターから作成済みの申請書が出力できます。

【標準フロー】



※プリンタは既設利用又は別途ご購入ください。

3. 神奈川県H市様での設置事例

タッチターミナルの導入で窓口業務の電子化を推進
マイナンバーカード交付や電子証明書の更新に活用



4. 対応帳票

異動届、各種証明書発行申請書等、各種帳票類への対応が可能です。

マイナンバーカードの情報出力に加え、タッチ入力内容の印刷についても可能な限りご要望に対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

【対応帳票例】

証明書（住民票・印鑑証明・課税証明等）発行申請書
異動届（転入出届、国民健康保険加入手続き等）
おくやみコーナー関連帳票

総合窓口やおくやみコーナーでは、必要な申請書類を複数選択し、一括発行も可能です。

①必要な申請書を複数タッチ



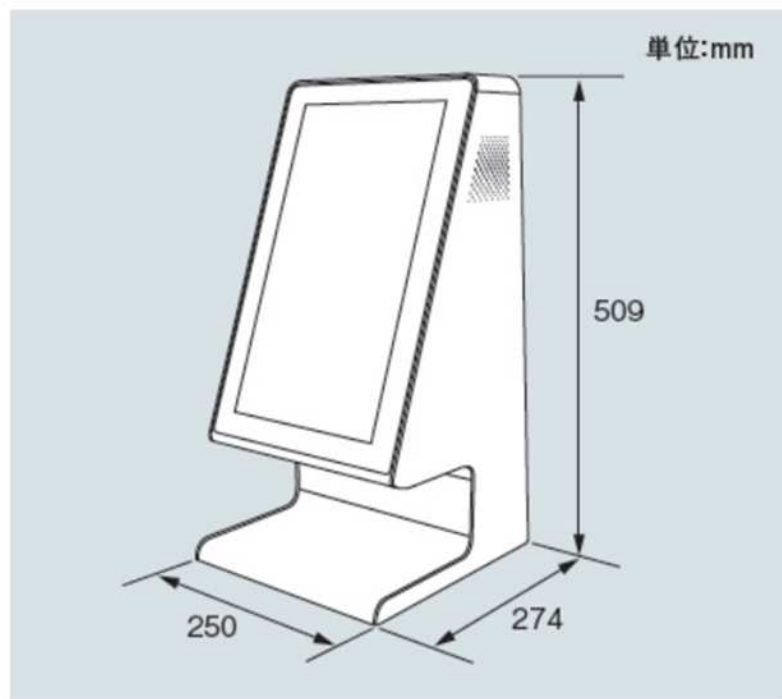
②複数の申請書類を一括出力



5. 導入の容易性

■省スペース設計で狭いスペースにも設置が可能です

縦長ディスプレイの据え置きタイプや、タブレットタイプををご用意しており、窓口カウンターなどの狭いエリアにも設置が可能です



据え置きタイプ



タブレットタイプ

■ネットワーク接続不要（スタンドアロン運用版）で即時稼働が可能です。

製品内に帳票レイアウトイメージを管理しており、印字情報はマイナンバーカード内から取得するため、本機とプリンタのみでの構築が可能です。